

聴取期間：令和4年4月14日～5月19日 主な聴取先：生産者、関係団体、市町村職員 意見総数：481件

(括弧内：意見等件数 ※類似意見等を含む)

<飼料、肥料等価格高騰 関係>

- 資材等の高騰対策は喫緊の課題であり、国の動向を踏まえた、県としての対応策が必要。(13件)
- 特に新規就農者は初期投資が膨らむだけでなく、就農後、採算をとるのが難しく、対策が急務。(5件)
- 自給飼料生産・利用拡大の更なる推進が必要(子実用トウモロコシ栽培、地域内流通体制づくり等)(8件)
- 資材価格高騰に応じた農畜水産物の価格となるような仕組みづくり、消費者への発信が必要。(6件)
- 小中学生のうちから安全・安心な農畜水産物にはそれに応じたコストがかかるという教育が必要。(3件)

<アフターコロナへの対応 関係>

- スマート農業技術の導入は進んできたが、十分に活用できていないため、指導できる人材や就農研修施設等での教育環境の充実が不可欠。(3件)
- 更なるスマート農業技術の普及には、導入コストを重視した展開が必要。(高額な機器が多い)(7件)
- 畜産分野の技術情報の共有を行い、農家同士が切磋琢磨できる環境づくりが必要。
- 電子遊漁券販売システム導入で得られる遊漁者情報を解析することで、漁場管理の適正化につながる。
- 地域の農地を請け負う担い手で大きな負担となる営農計画書などの手書き書類のデジタル化が不可欠。(2件)

<持続可能な農畜水産業への対応 関係>

- 農畜水産業全体での脱炭素の展開が必要。(3件)
- みどり戦略を進めるのであれば、環境に配慮した機器等の補助率の嵩上げ等の対応が必要。(6件)
- 一足飛びで慣行農業から有機農業に転換するのは難しいが、環境負荷低減活動を取り入れるのは大事。(5件)
- 有機農業やGAP農産物の農家の努力が販売価格に十分に反映されていない。生産者がチャレンジしたいと思える環境の整備が必要。(12件)
- 有機農業を拡大するのであれば、堆肥を利用する環境づくり(体制構築・技術開発・支援)が必要。(10件)
- 生産者(川上)から消費者(川下)まで、持続可能な農畜水産物の価値等への理解促進が必要。(7件)

<人・農地プランの法定化を踏まえた対応 関係>

- これまでのプランに関する活動が活かせつつ、本県の状況にマッチした進め方が必要。(3件)
- 高齢者の農地利用推進委員への負担が大きい。タブレットの操作研修など、負担軽減策が必要。(3件)

<その他>

- 他業種(土木関係等)と連携した労働力の確保や「半農半X」など、人材不足解消対策が必要。(4件)
- 田んぼダムの導入には、農家が継続的に取り組める仕組みづくり、補助制度等が必要。(3件)